

令和2年度事業計画書

当財団は、「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく「登録情報処理機関」として、書面による特許出願など特許庁が指定する手続書類の情報処理を行う事業を実施しています。

令和元年度は、「書面による手続のデータエントリー業務（特許・実用新案）」及び「同（意匠・商標等）」、並びに「国際出願に関する書面等のデータエントリー業務（受理官庁）」及び「同（指定官庁）」の、計4業務に関する事業を実施しておりますが、全ての案件において、品質やセキュリティを確保したうえで、期限内に納品することができています。

財団のセキュリティ確保につきましては、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC 27001）の認証を平成28年度に受け、PDCAサイクルを継続的に展開することによってセキュリティの強化を図ってまいりました。本年度は認証取得後3年目に実施される再認証審査の結果、当財団の取組に対して高い評価を受け、更に令和5年までの期間にかかる認証を得ることができました。

公益目的支出計画といたしましては、公益社団法人発明協会への特定寄附を実施しました。

なお、データエントリー4事業につきましては、令和3年度から同6年度までの実施者を決定するための入札が令和元年12月13日に特許庁より公告され、これに応札した結果、すべての事業を落札することができました。

令和2年度は、引き続き情報処理事業等におけるセキュリティの強化及び品質の向上を図ると共に、効率的な事業運営や新たな事業展開等に向けた人材の育成及びシステム環境の整備に努めるため、以下の項目を重点的に行ってまいります。

1. 品質向上検討ワーキンググループの活用等により、さらなる品質の向上及び効率化を図るための検討を行い、適切な作業フローへの見直しやシステム環境の構築に努めてまいります。

2. 女性の活躍を推進するなど、職員の働きやすい環境を整備すると共に、人材育成に努めてまいります。
3. ISMS認証におけるサーベイランス審査を活用し、職員のセキュリティに関する意識及び力量を高め、監理体制を一層充実させてまいります。
4. 更なる品質向上と効率的な事業運営に加え、新たな事業展開に向けて、調査・研究を積極的に実施してまいります。
5. 公益目的支出計画については、特定寄附の相手方である公益社団法人発明協会への支援事業を実施してまいります。

以上を含めて、下記のとおり情報処理事業を実施してまいります。

記

1. 登録情報処理機関として行う情報処理事業

(1) 国内出願関係書面等【約 17.8 万件】

- ①書面による手続のデータエントリー業務（特許、実用新案）【約 10.0 万件】
- ②書面による手続のデータエントリー業務（意匠、商標等）【約 7.8 万件】

(2) 国際特許出願関係書面等【約 58.5 万件】

- ①国際出願に関する書面等のデータエントリー業務（受理官庁）【約 8.2 万件】
- ②国際出願に関する書面等のデータエントリー業務（指定官庁）【約 50.3 万件】

2. 公報情報の電子媒体化に係る事業【1,365 件】

（審決公報に関するもの）

3. 関連事業等

情報処理事業における仕様変更(法改正等)に対応するためのシステム改造

4. 公益目的支出計画

公益社団法人発明協会に対する特定寄附

5. その他、定款の範囲内で行う事業